

平成 21 年 5 月 20 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2005～2008  
 課題番号：17530438  
 研究課題名（和文） 複合的多問題地域にみる社会的排除の構造理解とその生活福祉支援に関する比較地域研究  
 研究課題名（英文） Comparative area studies on understanding social exclusion and welfare support in the area concentrating complex issues  
 研究代表者  
 三本松 政之（SANBONMATSU MASAYUKI）  
 立教大学・コミュニティ福祉学部・コミュニティ政策学科・教授  
 研究者番号：10196339

## 研究成果の概要：

本研究は、社会的参画機会の剥奪が生活困難を形成するという社会的排除の観点から、特定地域に集中した生活困難が諸要因の複合的相互作用の結果として生じるという理解にたつ。外国人労働者の集住地（美濃加茂市、可児市、浜松市、横浜市）での調査を通してその検証を試みた。外国人労働者としての就業条件に規定された不安定な生活基盤は生活課題を複合化させているが、その支援は生活への包括的支援ではなく「不安定定住」化が進行している。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	700,000	0	700,000
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	3,400,000	570,000	3,970,000

## 研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：外国人労働者、定住化、不安定定住、多文化共生政策、移民政策

## 1. 研究開始当初の背景

研究を進めるにあたり、具体的な調査対象地域の設定が課題となったが、当初は、大都市インナーシティ地区における複合的多問題地域の調査対象地域として横浜エリアを想定し、また地方都市圏での複合的多問題地域の調査対象地域として美濃加茂市を想定した。

圏域中心市である美濃加茂市では工業地域での労働力確保のために多くの外国人労働者が雇い入れられ、外国人比率が全国でも高率の地域であった。外国籍住民の定住化は、既存の体制では十分かつ即応の困難な新た

な課題を惹起するものとして調査を開始した。

開始当時には日系ブラジル人などの外国人労働者の特定地域への集住、定住化の進展がみられ、住宅、教育、医療などの個別の生活困難は知られていたが、かれらを生活者として位置づけた福祉的観点からの支援への関心は低かった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、地域内に独自の課題が存在することについてはすでに社会的認知を受けている地域にもかかわらず、従来の公

的・制度的な社会福祉の枠組みの課題を超えるものとして、政策的な課題とは十分に社会的な認知をされていない、いわば潜在的な事象への福祉的な観点からの支援アプローチの必要性を明らかにすることを課題とするものである。その検討を基礎自治体における外国人労働者の集住化を事例に検討する。

具体的には、「複合的多問題地域」「集合的生活困難」という概念を提起し、特定地域に集中した生活困難問題が、諸要因の複合的相互作用の結果として生じているものであるとの理解に立ち、その複合的な構造の解明を就業、教育、居住、政治・地域への参加、移動や行政サービスへのアクセスの困難に着目した社会的排除という観点から試みることを課題として設定した。

この視点は社会的参画機会の剥奪が生活困難を形成するという観点にたつものである。複合的多問題地域における集合的生活困難の解決に向けての、ボランティアな個人ないし集団・組織を担い手とした支援の場の形成の可能性および、多様な属性を持つ人びとが互いに排除することのないコミュニティ形成のあり方を探ることを課題とした。

### 3. 研究の方法

#### (1)分析の視点

外国人労働者が日本社会のなかで暮らしていくためには、教育、住宅、医療などの諸サービスを利用しなければ、十分な社会生活は営めない。かれらへの支援において生活福祉的視点にたった取り組みが必要である。生活福祉とは「公的領域（＝政府）、市場のいずれとも異なり、生活者＝市民の生活の共同関係の中に主体的・自発的に生み出された生活問題解決の方策を総称するもの」（朝倉美江）である。本研究では、この意味での生活課題に対する生活福祉的視点を分析視角として据え、支援の可能性を探求した。

#### (2)ヒアリング調査およびアンケート調査の位置づけ

岐阜県美濃加茂市、可児市を調査対象地とし、行政、関係諸団体、日系ブラジル人などへのヒアリング調査を行った上で、地域にみられる公的・制度的な社会福祉の枠組みに収まらない生活課題を明らかにし、その支援のあり方を探るために日系ブラジル人へのアンケート形式による調査（ポルトガル語の調査票を使用）を実施した。また外国人集住都市として先駆的な支援活動の取り組みがみられる浜松市などで、また多文化政策や民間団体による外国人労働者支援活動が活発な韓国（ソウル特別市、安山市、天安市）においてヒアリング調査を実施している。

### 4. 研究成果

#### (1)外国人労働者をめぐる生活問題の特質

外国人労働者をめぐる生活問題の特質は、第1に、それが労働問題から派生しているという点であり、第2に、地域性をともなった集合的な現象として見られる点である。具体的には、日系人が非常に多く、一部地域に集住し、働いているという状況である。第3に、集住化に伴い生じる生活課題は複合的な構造を持つという点である。

#### (2)実態調査対象地の概要

実態調査の対象地とした岐阜県には、2007年には57,250人が外国人登録を行っている。主な国籍は、ブラジル20,912人、中国17,069人、フィリピン8,176人、韓国5,971人、ペルー1,185人の順となっている。また県内の地域別でブラジル人が多いのは、岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨の5圏域のうちの西濃と中濃が多く、それぞれ29.5%、50.4%で約8割を占めている。西濃圏域では大垣市だけで同圏域の8割弱を占めている。中濃圏域では隣接した美濃加茂市と可児市とで同圏域の8割以上を占めている。これらの地域は、自動車関連の下請企業、電気機器製造現場などが多く、業務請負会社や人材派遣会社の社員として間接雇用形態で働いている。

美濃加茂市の2008年4月1日時点での外国人登録者の総数は5,927人であり、市の総人口55,083人の10.8%であり、最も多いブラジル国籍の者は3,706名である。また可児市では外国人登録者の総数が7,244人であり、市の総人口102,856人の7.0%であり、最も多いブラジル国籍の者は4,851名である。登録者数では可児市が美濃加茂市を上回っているが、外国人割合では美濃加茂市が可児市を上回っている。

#### (3)アンケート調査結果

アンケート調査は2008年3月から4月にかけて実施した。フェース項目27、及び質問項目46をポルトガル語に翻訳して実施し、151名の回答を得ることができた（配票数：443、回収率：34.1%）。なお調査にあたってはブラジル人の所在の把握が困難なため、ブラジル人の当事者組織であるNPO法人、日系ブラジル人の医療通訳を配置した総合病院、多文化共生型の認可外保育施設の協力による3ルートを通じて配票した。したがって、本調査結果では回答者には比較的生活面で安定し、定住化傾向にある回答者が多いという偏りがみられる。調査の結果明らかになったのは以下の点である。

①就労は、自動車、電機関係の製造業で、約8割が間接雇用である。就労期間は2年以上5年未満がもっとも多く3割弱であるが、1年未満の者が4分の1であり、2年未満の者

でも4割と就労期間は短い。

②住宅は、自己契約の者が5割弱、派遣会社の寮・社宅は3割である。住宅の種類は家族形態と関わり、夫婦と子どもの5割が自己契約しており、居住の安定を図っている。

③日本での居住年数は5年以上の者7割以上、現在地での居住年数でも4割であり、定住化傾向にある。

④家族の呼び寄せ、ないしは結婚による家族形成が行われている。本調査の回答者では単身者は9.3%に過ぎず、もっとも多いのが夫婦と子どもによる核家族であり、53.6%を占めている。

⑤日本滞在についての考え方では、約3割は帰国の意図をもっている。しかし、帰国の計画をもっている者でも在住期間10年以上の者が7割弱おり、日本での定住はまったく考えていないと回答した者でも、5年以上滞在している者が8割を占めている。意図せざる定住化が進み、「不安定定住層」(朝倉美江)を形成している。

⑥生活面での心配は、仕事が継続して得られるかどうかと回答している者がもっとも多く4割である。それに次ぐのが健康のことの3割強である。不安定定住を反映した意識である。

⑦来日後の生活の変化では、生活にゆとりができたなど経済的な生活の改善をあげている者が7割である。しかし、家族で過ごす時間がなくなったと考えている者も2割弱いる。

⑧社会関係では、近所の住民との関わりは4割強が挨拶程度の関係であり、相談のできる日本人の友人・知人はいないと回答している者が4割である。

⑨利用したことのある社会サービスでは、子どものための医療・福祉サービスがもっとも多く6割近い。妊娠出産も4割である。

⑩日本の健康保険編加入では9割が加入している。しかし年金加入は4割である。

⑪日本語能力は聞く・話すではできないと回答した者はわずかであるが、読むは2割が、書くでは2割5分ができないと回答している。子どもの子育てに関わって、「日本語がわからないから子どもの勉強を見ることができない」と回答した者が2割弱いる。

⑫日本社会に望むことでは、「われわれも日

本人と同様に税金を払っているのだから日本人と同じ権利がないのは不公平だ」に7割以上が回答しており、「ブラジル人に対する偏見を持たずに一人の人間として付き合いが欲しい」との回答者が3割弱いる。

#### (4)考察

本研究では、外国籍住民としての不安定な生活基盤のもとに定住化が進展していること、しかし定住にともなう生活諸課題への支援のあり方は課題に応じた個別支援となりがちで包括的な支援となっていないこと、結果として「不安定定住」という状況が生じていることを明らかにした。外国人労働者は外国人集住都市において、地域の経済基盤を支える上で無視することのできない役割を果たしている。しかしながらシティズンシップを持たない外国人労働者は、教育や医療等さまざまな機会へのアクセスが容易でない状況にある。

したがって、いまだ社会福祉においてその課題認識が十分にもたれていない生活者としての外国籍住民の生活困難に関わる課題を、社会福祉の問題として位置づけ、社会福祉の支援の新たな方法を探る必要がある。このような認識をいかに社会的に共有するかが今後の課題となる。

現実の進行は急激であり、われわれがアンケート調査の結果をまとめ・分析に入った2008年秋には、世界不況の影響が大きく日系ブラジル人の人びとの生活を直撃した。2008年の秋以降の動向を調査結果との関係でみると、就労状況は間接雇用であり、雇用期間が1年未満の者が4分の1、2年未満の者でも4割であったように雇用が不安定な状況であること示していたが、この世界不況における日系ブラジル人の失業はまさにその不安定さに基づくものといえる。

かれらの抱いていた生活面での心配としての「仕事が継続して得られるかどうか」という不安が現実のものになった。そして失業は、居住の場としての住居の喪失にも直結して現れている。派遣業者の寮にいた者は居場所を失い、また住宅を購入したものはそのローンの返済の困難な状況に置かれている。親の収入の減少は、子どもの就学にも大きな影響を及ぼしている。不安定就労がもたらす影響が連鎖となって生活課題を生じさせており、ここに生活課題の複合化をみてとることができる。しかし、生活者として日本での「定住」生活を始めた人びとは、「不安定定住」に起因するさまざまな困難に立ち向かいつつ、今も生活の営みを続けている。

なお、当初の地域間比較という観点について触れるならば、外国人集住都市会議の会員市にみられるような集住型地域に対して、大都市圏においては集住する地域も存在する

もののオールドカマーである在日韓国・朝鮮人やインドシナ難民などその構成が多様であり、それぞれが抱える課題も多様であることなどから調査対象としての設定にあたってその焦点の絞り込みが難しかった。したがって今回の研究では大都市圏については、状況把握としてのヒアリング調査にとどまった。また比較という点においては、この課題では政策的対応が重要な意味を持つことから多文化政策、外国人政策が先行する韓国におけるヒアリング調査を2008年度に行った。

韓国ではグローバル化の進行とともに、外国人労働者だけではなく国際結婚を通じた結婚移民女性が急増しており、外国人労働者とともに文化的背景の相違のもとでの地域社会でのコンフリクト、DVやいじめなどが社会問題化している。外国籍移住民への生活支援が、移民政策の1つの柱となっている。韓国における生活支援のいくつかの特徴は、①韓国における外国からの移住民には外国人労働者だけではなく、国際結婚による結婚移民者があり、その形成する家族に関わる問題も社会問題として広く認識されていること、②支援においてキリスト教系団体などの民間団体が大きな役割を果たしていること、③運営資金は寄付と自治体からの委託によるものであること、④外国籍移住民の自立を促すという基本姿勢を持つことなどである。

移住民＝定住外国人の増加は、地域社会に大きな影響を与え、さまざまな社会的制度の変化を促進すると見られる。とくに定住化が進展する現在、福祉的視点が重要なのは、定住地での生活は「貧困の再生産」につながる要素を強く持っている点にあり、生活支援は欠くことができないものである。異なる複数の文化の共存可能性を探る試みとしての多文化主義の考え方を基礎にした、福祉コミュニティを中核にして形成される多文化福祉社会のあり様が、いま、ここに問われている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 8 件)

①三本松政之・大井智香子・朝倉美江・中尾友紀・尾里育土「韓国に置ける外国人労働者と多文化家族への生活支援」(『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第11号、pp.43-59、2009) 査読無

②三本松政之「移住生活者の福祉と生活支援」(『法律のひろば』61巻12号、pp.26-33、2008)査読無

③三本松政之「複合的生活課題と地域福祉」(『学術の動向』152号、pp.36-41、2008) 査読無

④三本松政之「気づきのない排除」への気づきのために(『クォーターリー生活福祉研究』、pp.20-33、

2008) 査読無

⑤大井智香子「外国籍住民集住地域における地域福祉活動の実態と課題—岐阜県可児市の住民組織の取り組みから」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』(9)、pp.11-22、2008) 査読有

⑥朝倉美江「定住化する外国籍住民への自治体政策と市民による支援活動の課題—岐阜県の取り組みから」(『金城学院大学論集』社会科学編第3巻第2号、pp.1-21、2007)査読無

⑦門美由紀・三本松政之「外国籍住民の生活課題への臨床福祉的アプローチ(その2)—岐阜県美濃加茂市・可児市を事例に—」(『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第9号、pp.45-64、2007)、査読無

⑧門美由紀・三本松政之「外国籍住民の生活課題への臨床福祉的アプローチ—外国人労働者集住都市にみる複合的多問題をめぐって—」(『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第8号、pp.109-124、2006) 査読無

[学会発表] (計 7 件)

①「日本の公的年金制度にみる『ニューカマー』排除構造の整理」中尾友紀、第56回日本社会福祉学会(2008年10月12日、岡山県立大学)

②「『定住化』する日系ブラジル人の生活実態と地域福祉政策・活動の展望(1)」大井智香子、第56回日本社会福祉学会(2008年10月12日、岡山県立大学)

③「『定住化』する日系ブラジル人の生活実態と地域福祉政策・活動の展望(2)」朝倉美江、第56回日本社会福祉学会(2008年10月12日、岡山県立大学)

④「外国籍住民の子育て不安と解決の手だて」尾里育土、第56回日本社会福祉学会(2008年10月12日、岡山県立大学)

⑤「『定住化』する外国籍住民への地域福祉政策・活動の実態と課題(1)」朝倉美江、第55回日本社会福祉学会(2007年9月22日、大阪市立大学)

⑥「『定住化』する外国籍住民への地域福祉政策・活動の実態と課題(2)」大井智香子、第55回日本社会福祉学会(2007年9月22日、大阪市立大学)

⑦「外国人労働者の生活課題解決に向けた地域における自発的取り組みとその福祉的位置づけ—岐阜県の日系外国人労働者集住都市を事例に—」門美由紀・三本松政之、福祉社会学会第5回大会(2007年6月23日、東京学芸大学)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

三本松 政之 (SANBONMATSU MASAYUKI)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・教授  
研究者番号：10196339

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者

朝倉美江 (ASAKURA MIE)  
金城学院大学・現代文化学部・准教授  
研究者番号：00310269

大井智香子 (OHI CHIKAKO)  
中部学院大学・短期大学部・准教授  
研究者番号：60352829

尾里育士 (OZATO YASUSI)  
中部学院大学・短期大学部・講師  
研究者番号：40322432

中尾友紀 (NAKAO YUKI)  
椙山女学園大学・人間関係学部・講師  
研究者番号：00410481

### (4) 研究協力者

門美由紀 (KADO MIYUKI)  
東洋大学大学院・社会学研究科・社会福祉  
学専攻博士後期課程